

第 14 期 決 算 公 告

2025年6月19日
 兵庫県三木市口吉川町南畑849番地の1
 三木バイオテック株式会社
 代表取締役 前田 泰芳

貸 借 対 照 表
 2025年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	65,654	【流動負債】	89,948
現金預金	24,489	短期借入金	35,000
受取手形	4,330	未払金	50,134
売掛金	31,835	未払費用	2,734
仕掛品	3,044	未払法人税等	226
製 品	16	その他	1,853
前払費用	1,938	【固定負債】	649,000
【固定資産】	352,686	長期借入金	649,000
有形固定資産	337,797	負債合計	738,948
建 物	280,117	純資産の部	
建物附属設備	14,646	【株主資本】	△ 320,607
構 築 物	10,982	資本金	10,000
機 械 装 置	29,334	利益剰余金	△ 330,607
車両運搬具	2,040	その他利益剰余金	△ 330,607
工 具 器 具	675	繰越利益剰余金	△ 330,607
無形固定資産	975		
ソフトウェア	975		
投資その他の資産	13,913		
長期前払費用	13,903		
その他	10		
		純資産合計	△ 320,607
資産合計	418,340	負債純資産合計	418,340

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

I) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品 総平均法による原価法によっております。
 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

II) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。
 但し、建物および機械装置の一部ならびに2016年4月1日以降
 に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっ
 ております。なお、耐用年数については、法人税法の定めと同一
 の基準によっております。

III) 収益及び費用の計上基準

当社の主たる事業である産業廃棄物処理事業は、顧客との受入契約に基づいて産業廃棄物等
 を引き受ける義務を負っております。当該履行義務は、産業廃棄物等を受け入れる一時点において、
 顧客が便益を享受すると判断し、受入時点で収益を認識しております。
 また商品又は製品の販売事業は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務
 を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又
 は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

2. 当期純損益金額 当期純利益 266千円

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。